

第5期北海道障がい福祉計画

わかりやすい版

この計画は、障がいのある人がどこに住んでいても自分らしく安心して暮らせる社会をめざすため、北海道が進めていくことを記載しています。

✳️ 計画の期間

平成30年度から平成32年度までの3年間の計画です。

✳️ 北海道が進めていくこと

1 北海道障がい者条例の施策の推進

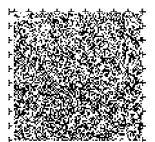
～北海道で決めたルールを進めていきます～

- 障がいのある人もない人も同じ暮らしができるように北海道が決めた条例(ルール)をきちんと進めていきます。

2 権利擁護の推進

～障がいのある人の権利を守ることを進めていきます～

- 暮らしづらさをなくすために、まちのみんなで話し合い、解決していきます。
- 見た目にはわかりにくい障がいなどにより気づかいを必要としている人への思いやりのある行動を、ヘルプマークやヘルプカードでわかってもらえるようにします。
※ヘルプマーク・ヘルプカードについては8ページをご覧ください。
- 北海道障がい者権利擁護センターが市町村と一緒に、皆さんへの虐待(無視やいじめ)をなくします。
- 障がいのある人への差別をなくすことや、いろいろな障がいにあった気づかいについて、みんなにわかってもらえるようにします。
- 「自分のことは自分で決める」という自己決定を大切にして、自分で決めることが難しい人には、決めるための支援をします。



ち いきせいかつ し えんたいせい じゆうじつ
3 地域生活支援体制の充実

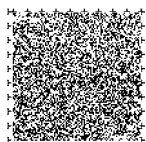
～まちでの暮らしをもっとよくするために支援します～

- 障がいのある人や家族が身近なまちで相談を受けやすくするよう支援します。
- 施設に入っている人が施設から出てまちで暮らすことができるよう支援します。
- 障がいのある人が歳をとったり親が亡くなったあとでも、住み慣れたまちで暮らしていくために支援するしくみ（地域生活支援の拠点）をつくります。
- 皆さんが一緒にまちの行事に参加することや、皆さんの芸術活動やスポーツが広まるよう支援します。
- 福祉や保健・医療、学校や企業が一緒になって、小さいときから大人までずっと支援します。

い し そつう し えん じょうほうていきょう じゆうじつ
4 意思疎通支援・情報提供の充実

～障がいのある人のコミュニケーションが進むよう支援します～

- 皆さんが情報を集めやすくするために支援します。
- 障がいによって、いろいろなコミュニケーションの方法があることを理解してもらい、使いやすくします。
- 手話が日本語とは違う別の言葉であることを理解してもらい、手話を学ぶことができるようにします。
- 障がいがあることで話すことや聞くことが難しいときに手助けをする人を増やします。
- 北海道からのお知らせなど暮らしに必要な情報を、皆さんにわかりやすく提供します。



5 サービス提供基盤の整備

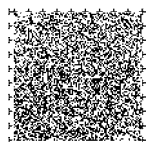
～まちで暮らしていくために手伝ってくれる人や活動の場所をつくっていくことを支援します～

- まちで暮らすためにグループホームを増やしたり、安心して一人で民間の住宅で暮らせるよう支援します。
- 昼間（日中）の時間に、希望する活動ができる福祉サービスを増やします。
- 移動の手助けや、生活を支える補助犬を増やすよう支援します。
- お年寄りや障がいのある人などが一緒に利用できるサービスの場（共生地域福祉拠点）をつくっていきます。
- A市とB町など、住んでいるところで受けられる福祉サービス（皆さんが使える福祉サービス）の差を少なくします。
- 施設で暮らしている人の生活をより良くしていきます。

6 障がい児支援の充実

～発達の遅れや障がいのある子どもを支援します～

- 発達の遅れや障がいのある子どもが住み慣れたまちで暮らしていけるよう児童発達支援センターが中心となって支援します。
- 親の不安をなくしたり、きょうだいへの支援をします。
- 市町村、病院、学校などと一緒に、小さいときから学校卒業まで支援していきます。
- 障がいのある子どもと障がいのない子どもが、一緒に成長できるよう支援します。
- 住み慣れたまちで相談や福祉サービスが受けられるよう支援します。
- 施設で暮らす子どもの生活をより良くしていきます。
- 家族と暮らすことのできない子どもを支援します。



7 発達障がい者や医療を必要とする人等への対応

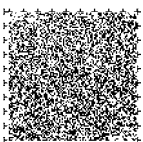
～発達の遅れのある人や医療を必要とする人を支援します～

- 発達の遅れのある人や家族ができるだけ近い場所で相談が受けられるよう支援したり、みんなに発達障がいのことをわかってもらえるようにします。
- 重い障がいがあったり、呼吸することや痰をとることに助けが必要な人や子どもが、住み慣れたまちで暮らしていけるよう福祉サービスを増やし、その家族を支援します。
- 難病（治すことが難しい病気）のある人も福祉サービスを受けることができることを、病院や事業所に広く知らせて利用しやすくします。

8 精神保健福祉・医療施策の充実

～心の病気になっている人を支援します～

- 心の病気になっている人のことをみんなにわかってもらえるようにしたり、入院している心の病気になっている人が、できるだけ早く退院してまちで暮らしていけるように、福祉、保健所、病院などが一緒に支援するしくみ（地域包括ケアシステム）をつくれます。
- 交通事故や頭のけがなどによる脳の障がいについて、みんなにわかってもらえるようにしたり、福祉サービスが受けられやすくするよう支援します。
- ひきこもりの人や家族が相談しやすくなるよう支援します。
- 病気の予防や治療を受けることができるように支援します。



しゅうろう し えん し さく じゅうじつ きょう か
9 就労支援施策の充実・強化

～いきいきと働くことができるよう支援します～

- 障がいのある人が働くことについて、まちの人や会社の人に理解してもらうようにします。
- 皆さんが会社で働くことができるよう支援します。
- 障がいのある人が働いていない一般の会社に理解してもらうために、きっかけづくりをします。
- 会社で長く働き続けるために、職場の環境に馴染めるよう支援します。
- 心の病気になっている人がまた働くことができるよう支援します。
- 農業など、それぞれの障がいの特徴にあったいろいろな働く場を広げていきます。
- 事業所で作った製品が売れるための支援をします。

じんざい ようせい かく ほ およ じつ こうじょう
10 人材の養成・確保及びサービスの質の向上

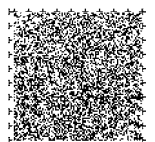
～障がい福祉のサービスをする人を増やしたり、サービスの内容を良くしていきます～

- 障がい福祉サービスを行う人を増やすための研修をしたり、事業所で働いている人の研修を良くしていきます。
- 障がいのある人への福祉サービスの仕事を理解してもらい、障がい福祉サービスの仕事を希望する人を支援します。
- サービス事業所のサービスの内容がもっと良くなるようにしていきます。

あんぜんかく ほ そな ち いき すいしん
11 安全確保に備えた地域づくりの推進

～災害が起きた時の安全を確保するために支援します～

- 市町村や施設と協力して災害が起きた時に、その人にあった手助けができるよう支援します。
- 障がいのある人が利用する施設において、災害が起きたときに安全なところに逃げることができるための計画をつくるよう指導します。
- 施設に入所している人を犯罪から守るために必要な支援をします。



★ 計画の進め方

- この計画をきちんと進めていくために、定期的に問題となっているところを確認したり、その確認の結果、必要があれば計画を見直すこととしています。
- また、市町村がつくっている障がい福祉計画がきちんと進んでいくように支援することとしています。

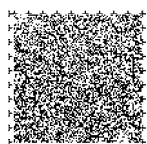
障がい福祉計画の目標

1 施設に入所している人がまちで暮らしていくための目標

目標の内容	立てた目標	参考
入所の施設からまちへ戻った人の数	352人	施設に入所している人の数
施設に入所している人が少なくなる人の数	187人	9,365人

2 心の病気のある人がまちで暮らしていくための目標

目標の内容	立てた目標	参考
入院中の心の病気がある人が短い間で退院できる割合		今の様子
・ 入院後3か月までに退院できる割合	69%	60.5%
・ 入院後6か月までに退院できる割合	84%	79.0%
・ 入院後1年までに退院できる割合	90%	87.3%
心の病気で長く入院している人の数		
・ 65歳以上の人の数	6,924人	
・ 65歳未満の人の数	3,675人	
まちで暮らしていけるよう福祉、保健所、病院などが支援について話し合う場	21か所	障がい保健福祉圏域(※1)に1か所



3 まちでの暮らしをよくするための目標

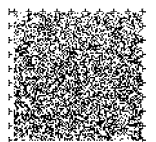
目標の内容	立てた目標	参考
住み慣れたまちで暮らしていくために支援するしくみ（地域生活支援の拠点）	21か所	障がい保健福祉圏域に1か所以上

4 一般の会社で働いていく目標

目標の内容	立てた目標	参考
施設から出て会社で働いた人の数	1,343人	今の様子 895人
就労移行支援事業 (会社に働くための支援をする福祉サービス)	利用する人の数 2,072人	今の様子 1,727人
	30%以上の人 が働いた事業所の割合	今の様子 38%
就労定着支援事業 (会社で長く働くための支援をする福祉サービス)	長く(1年)働いて いる人の割合	80%

5 障がいのある子どもを支援していくための目標

目標の内容	立てた目標	参考
児童発達支援センターの数	21か所	障がい保健福祉圏域に1か所以上
保育所等訪問支援事業所の数	21か所	
重い障がいのある子どもを多く支援することができる児童発達支援事業所の数	21か所	
重い障がいのある子どもを多く支援することができる放課後等デイサービス事業所の数	21か所	





6 呼吸や痰を取ることに助けを必要とする子ども等を支援していくための目標

目標の内容	立てた目標	参考
住み慣れたまちで暮らしていくための支援について話しあう場	北海道 1か所 圏域 21か所 市町村 118か所	(※2)

※1 障がい保健福祉圏域は、市町村を21圏域に分けています。

※2 呼吸や痰を取ることに助けを必要とする子ども等が住んでいる市町村数としています。

(参考) ヘルプマーク、ヘルプカードについて

<ヘルプマーク>	<ヘルプカード>
 <p>義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成したマークです。</p> <p>ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。</p>	 <p>障がいがある人などの中には、自分から「困った」となかなか伝えられない人がいます。支援が必要なのに、「コミュニケーションの障がいのためうまく伝えられない」、「困っていることを自覚していない」人もいます。特に、災害時には、困りごとが増えることが想定されます。</p> <p>「ヘルプカード」は、そういった障がいのある方などが困ったときに助けを求めするためのものです。「手助けが必要な人」と「手助けできる人」を結ぶカードです。</p>

